

① 環境対応型ディーゼル車の助成金申請のながれ

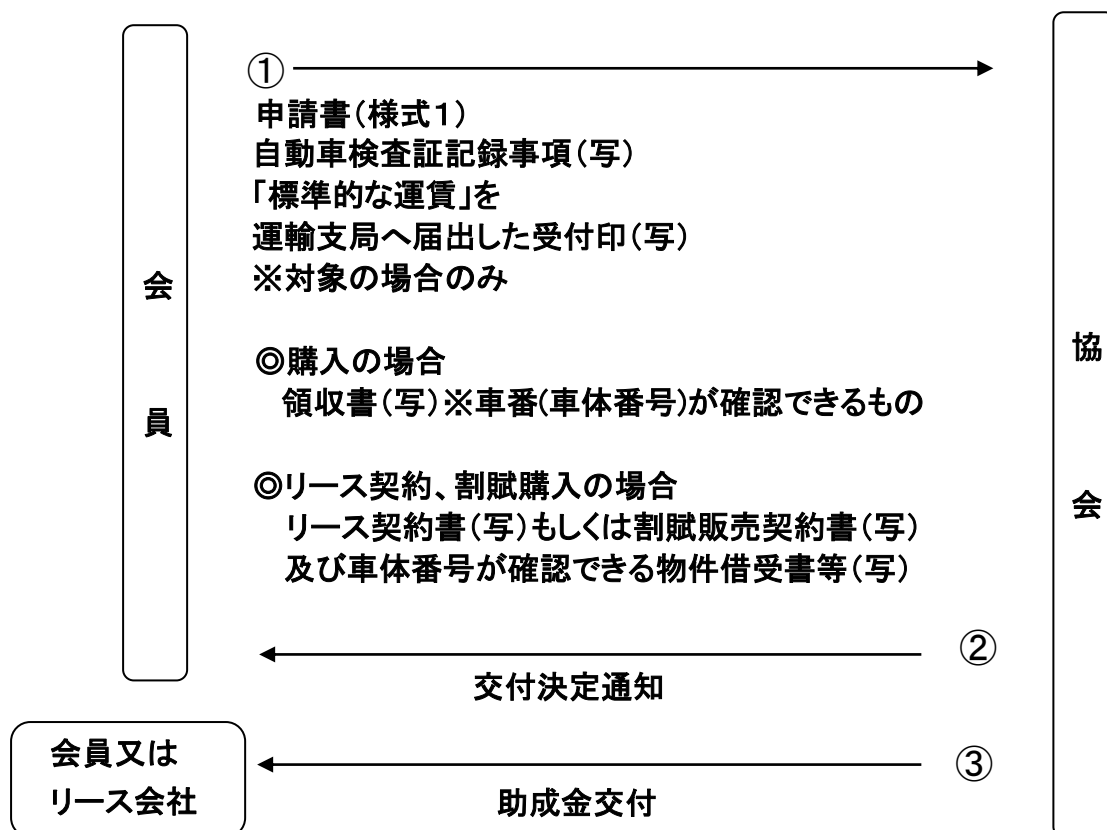
●導入期間 令和7年3月1日～令和8年2月末日（初度登録）

○登録後申請（令和7年3月～令和8年2月末日までに登録の車両が対象）
支払又はリース契約が完了し、令和8年2月末日までに支払い、
リース契約等が完了し必要書類を揃えて申請できる場合

●申請期間 令和7年4月1日～令和8年2月末日
※但し、予算に達した場合はその時点まで

※令和2年4月以降の「標準的な運賃」を運輸支局へ届出後の申請受付となります。

※予算に達し次第終了となりますので、
早めの申請をお願いします。



②天然ガス・ハイブリット・電気・燃料電池車の助成金申請のながれ

※天然ガス・ハイブリット・電気・燃料電池車は、複写式申請書のため、埼ト協へ連絡願います。

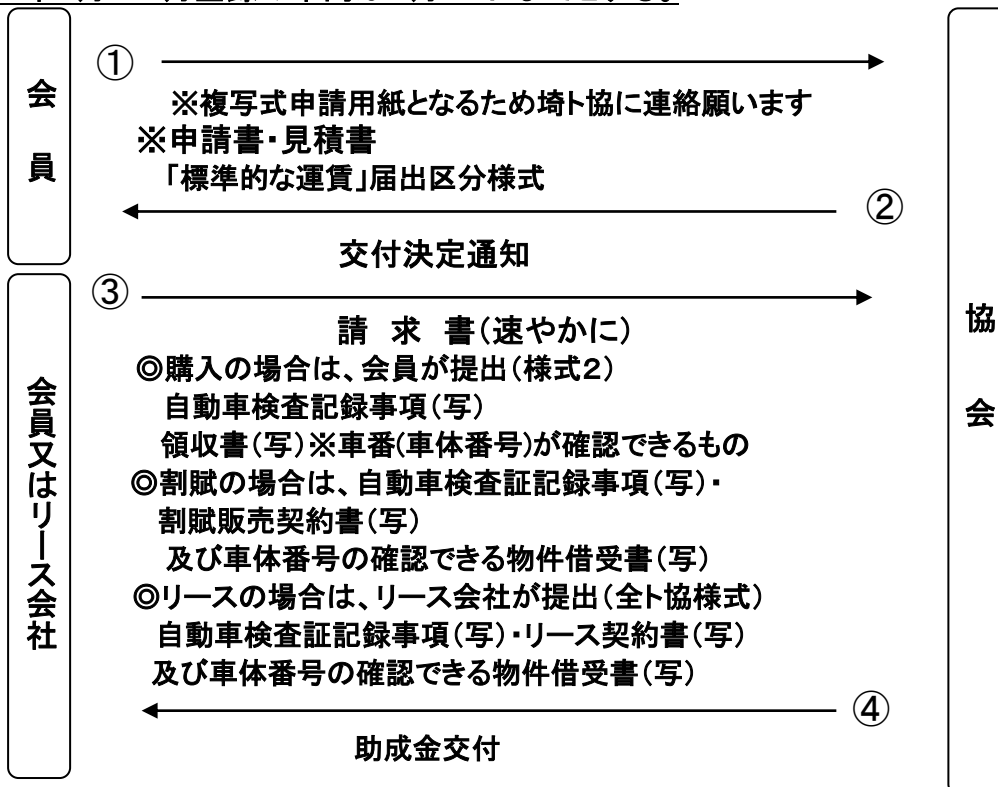
●導入期間 令和7年4月1日～令和8年2月末日（初度登録）

※埼ト協分の助成金を申請する場合は、令和2年4月以降の「標準的な運賃」の届出が必要です。

（複写式申請書提出後に「標準的な運賃」の届出をした場合も追加で埼ト協分の助成を受けることはできません）

○登録後申請

令和7年4月～6月登録の車両は7月18日までとする。



○登録前申請

令和8年1月16日までに提出、但し予算に達した場合はその時点まで

（複写式申請書提出後に「標準的な運賃」の届出をした場合も追加で埼ト協分の助成を受けることはできません）

